



2021年11月5日

各 位

会 社 名 千代田化工建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山東 理二  
(コード番号 6366 東証第二部)  
問合せ先 総務部長 渡邊 眞剛  
(TEL 045-225-7740)

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2021年11月5日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処分期日	2021年12月2日
(2) 処分株式の種類および数	普通株式 909,600 株
(3) 処分価額	1株につき 413 円
(4) 処分総額	375,664,800 円
(5) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

#### 2. 処分の目的および理由

当社は、当社の取締役および執行役員（非業務執行取締役および国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2021年5月7日開催の取締役会で業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入の決議および2021年6月23日開催の株主総会での本制度の導入に関する議案の承認を受けております。本自己株式処分は、本制度の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬B I P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規定に基づき信託期間中に取締役等に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.21%（小数点第3位を四捨五入、2021年9月30日現在の総議決権個数2,588,736個に対する割合0.35%）となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は株式交付規定に従い取締役等に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、「役員報酬B I P信託」の概要については、2021年5月7日付で公表いたしました「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 3. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本自己株式処分に係る取締役会決議日前営業日（2021年11月4日）の東京証券取引所における当社株式の終値である413円としております。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにいたしましたのは、取締役会決議直前の市場価値であり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査等委員会は、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

### 4. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以 上